

会 議 録

会議の名称	第2回（仮称）大和郡山市自治基本条例策定委員会	
開催日時	平成19年9月27日（木）19:00～21:30	
開催場所	市民交流館1階 集会室	
事務局	大和郡山市 企画政策部 企画政策課	
出席者	委員	<p>澤井名誉教授、中川教授、 市民公募委員32名（磯委員、伊藤委員、井上委員、井本委員、岩田委員、大牟禮委員、岡林委員、奥居委員、奥田委員、梶谷委員、金田委員、河本委員、菊山委員、北野委員、北原委員、小柴委員、小林委員、阪田^(麗)委員、鯛委員、高原委員、中谷委員、中野委員、中村委員、西谷委員、西本委員、服部委員、林委員、森田委員、横田委員、吉桑委員、吉野委員、渡辺委員） 市職員委員9名（猪岡委員、森委員、東田委員、上田委員、田委員、植田委員、西尾委員、吉本委員、下田委員）</p>
	事務局	北森企画政策課長、徳田企画政策課長補佐、森、澤田齋藤（コンサルタント）
欠席者	委員10名	
議 題	<p>会議の運営について（全体討議） 条例「前文」について（グループ討議）</p>	

議 事 概 要

開会挨拶

会 長 今回からワークショップによるグループ討論をしていきますが、ワークショップはできるだけ全員から意見を取り入れるための一つの手法

です。このワークショップの方法に慣れるようにして行ってください。

また、この会議は、意見を対立させる場ではなく、意見の合意・融和を図る場と考えてください。自治基本条例の条文を作成するだけではなく、各委員のみなさんがまちづくりへの思い・考え方を議論し合いながら、大和郡山ならではのアイデンティティを見出していくことが一番大切なことです。

副会長 自治基本条例の策定とは、市民からの「まちづくりへの呼びかけ」、「現状からの一歩」と考えてください。ワークショップでは、相手の意見と戦って打ち負かすのではなく、他の意見を聞いていく姿勢で臨んでください。

0．欠席委員等の報告

事務局から本日の欠席者及び遅刻者についての報告。K委員については、体調不良を理由に委員を辞退したという報告がある。

1．市職員委員 自己紹介

事務局から市職員委員19名を9月21日に任命した旨が報告され、市職員委員（今回出席者9名）が紹介される。

2．前回会議録の確認及び討議結果について

事務局から前回の会議録資料をもとに、会議録の内容確認についての説明。そして、会議を円滑に進めていくためにも会議録の報告については内容確認で終わる予定であり、そのためにも会議録の内容及び会議録の公開時期について議論することが提案される。

< 質疑応答 >

委員 会議録P3について、「市長が原則、尊重し...議会に提案...」とあるが、これは市長、議長のどちらが尊重するということなのでしょうか？策定した条例案を、都合の良いように変えられてしまうのではないかという不安があります。

事務局 市長が策定された条例案を尊重するということです。都合の良いようには変えません。

会 長 市長が都合の良いように変えることは絶対にはないでしょう。そのあたりは信頼してもいいのではないのでしょうか。

委 員 市職員名簿について、議会の事務局長を委員に入れても良かったのではないのでしょうか？また、この策定委員会の成果品ができた際には事務局もそこに名を連ねて欲しいです。

事務局 議会の事務局長を委員に任命して、議会との関わりを良くする考えは分かりますが、多様な立場の職員が委員となっていることに意義があると考えています。

委 員 策定委員会と議員との関わりはどのようなのでしょうか？

会 長 議員の各会派に文書で意見提出を求めたりすることで十分に意見がもらえますので、そのあたりは大丈夫かと考えます。また、個人で支持している議員に、隣人として意見をもらうという方法もありますね。それから、条例案についての審議を自分たち自ら議会へ傍聴しに行くというのも一つの方法だと思います。

委 員 会議録の概要欄に記載の出欠委員については実名でいいのではないのでしょうか？

会 長 前回、会議録に記載する委員発言についてはイニシャル表示と決まりましたが…。みなさん、どうでしょうか？

実名は出さないという意見が多数

【決定事項】委員の実名ではなく、出席 名、欠席 名という記載で決定。

委 員 会議録は会議を円滑に進めるためにも事前確認がいいのではないのでしょうか？

事務局 会議録は次回までに事前配布し、確認後、ホームページで公開します。

【決定事項】

会議録は次回会議までに事前配布する。

ホームページへの会議録公開時期は、委員の会議録確認後とする。

3. 議題

(1) 会議の運営について(全体討議)

事務局から資料P2～5に基づき、ロバートルールの確認と会議の傍聴制度、グループ討議についての説明。そしてそれを受けて、情報アドバイザーの齋藤氏(コンサルタント)から、資料P6～10に基づいて会議運営に関する提案がある。

< 質疑応答 >

委員 本策定委員会の設置要綱が例規集に載っていないのはなぜですか？

事務局 まだ、要綱ができたばかりのため載っていませんが、載せていきます。

委員 グループ討議の議事録はどうするのでしょうか？他グループの意見についても知りたいですし…。

会長 グループ討論はワークショップ形式で行っていくと決まりました。ワークショップ形式の討論では、模造紙に自分の意見を書いたポストイットカードを貼っていく形になります。ですから、模造紙の内容を会議録に残すということになります。

委員 会議運営に関する提案については、前回に既に確認した件もありますし傍聴についても公開すると決まったのですから…。

会長 前回の討議結果を受けて、そのように進めていけるように、詳細について事務局の方で案を作って示してもらえればいいようですね。

事務局 わかりました。次回までにまとめておきます。

【決定事項】

会議運営に関する詳細は、第1回会議の討議結果をふまえ、次回までに事務局でまとめる。

(2) 条文「前文」について(グループ討論)

6グループに分かれて条文の「前文」についてワークショップ形式で話し合う。

以下に、各グループの意見を記載します。

<グループA>

- ・筒井順慶、豊臣秀吉、柳澤吉里
- ・金魚のまち
- ・田園地帯と工業地帯
- ・住民が主人公
- ・歴史（郷土）を学ぶこと
- ・自分の郷里（まち）に愛着がもてるように
- ・自分たちのまちを誇れる
- ・高齢者の娯楽
- ・子供たちや高齢者が楽しく暮らせるまちにしたい
- ・相互扶助
- ・スポーツを通じて心身ともに健全な暮らし
- ・税金負担の少ないまち
- ・公共サービスの充実
- ・情報公開 情報共有
- ・借金を減らす行政運営
- ・借金のない行政運営
- ・自然環境を守る
- ・意識を高める
- ・住み続けたくなるまち

< グループ B >

- ・ 地理
- ・ 歴史
- ・ 田中...住宅跡、西田中遺跡...工房跡、羅城門跡（平城京）、郡山城
- ・ 環境都市宣言 宣言
- ・ 市民、事業者、行政 市民、議会、行政機関 融和
- ・ 市民参画
- ・ 市民参加のプラットフォーム
- ・ 地球温暖化防止
- ・ 緑、水等環境、水や緑を大事にする
- ・ まちづくり
- ・ 美しいまちづくり
- ・ 協働
- ・ ボランティア、自治会（地域）
- ・ 自己の確立
- ・ 行政評価
- ・ 人権尊重
- ・ 未来
- ・ ハードよりソフト （ハード）土木、建築 （ソフト）伝統、ルール、マナー
- ・ 同和問題
- ・ 長い前文は×
- ・ 大和郡山市の好きな所、物
- ・ キャッチフレーズ
- ・ 発展（企業・農業）
- ・ 我々は自治基本条例を策定するに当り、市民の自立、自己の確立を前提とした互いが他者を思いやることの出来る老も若きも女も男も希望の持てる市政を
目指しここに大和郡山市自治基本条例を
- ・ 持続可能な社会

<グループC>

- ・住民自治が充実している
- ・住民の（が）ほこり
- ・プロセス 住民を巻き込む 実行性
- ・財政健全化
- ・より多くの市民合意
- ・ No. 1
- ・まちづくり
- ・事業ビジョン
- ・各種産業（農・工）と行政のつながり
- ・地産地消
- ・城下町とベッドタウンの調和
- ・経験豊かな人たちの活用
- ・高齢者の知恵と経験の活用
- ・子ども
- ・子育て
- ・子供と経験豊かな人たちの交流
- ・環境
- ・循環社会（リサイクル）
- ・自然を守る
- ・残された自然環境を永続させる
- ・道路、交通
- ・高齢者、障害者（社会的弱者）にやさしい町
- ・障害者も積極的に社会参加できる町
- ・障害者に対してどこの地方にも制定していない条例
- ・健康でいきいきと活動が出来る
- ・健康で永生き出来る街、生涯学習
- ・助け合い
- ・郡山へ働きに来ている方との交流

<グループD>

- ・ 歴史、文化
- ・ 文化伝統の尊重
- ・ 歴史にねざす街づくり
- ・ 城下町として発展した歴史ある街
- ・ 箱本制度に見られる住民自治、伝統の重視
- ・ 歴史的街並みの保存
- ・ 大阪のベッドタウンになりきれない
- ・ 道路がないため、大規模開発が出来ない
- ・ 城下町である よって道路が狭い
- ・ 河川が汚れている
- ・ 申請手続きの簡素化
- ・ スピードアップ特に県庁
- ・ 縦割り行政の弊害
- ・ 市民が参加できる協働の町づくり
- ・ 「一人ひとりの思い」をみんなが地域の課題としてとらえ、その思いを実現するためには「地域のしくみをどう作っていくか」を考えあえる市民と行政協働のまち 地域自立支援協議会が県の中でもモデル
- ・ 市民参加、住民自治の重視
- ・ 楽しめるまちづくり
- ・ 安全安心して住みやすく、そして将来に希望のある町づくり
- ・ 法完璧主義からの脱却
- ・ 道徳心の育成
- ・ 互いに住民として挨拶をしよう
- ・ 男女や世代を越え、立場を越え、いろいろなことを越えた人たちがつながりあえる連携、連帯のまち
- ・ 多様な価値観、存在をみとめあえるまち
- ・ みんながそれぞれの力を出し合えば大きな地域の力になる
- ・ 子供の育成
- ・ 市の将来を担う青少年の健全育成
- ・ 子供と年寄りの助け合い
- ・ 地域の子供を叱る、そして守る
- ・ 権利と義務を負う
- ・ 本状例で定める権利は市民が守る義務を負うものとする
- ・ 義務先行精神

- ・ 孤独死の絶対がない町 住民のつながりの重視
- ・ 中高齢者向けに健康、福祉、生きがいの町づくり
- ・ 大和郡山市すべての人にやさしいまち
- ・ もっと弱い立場に置かれている人のことをみんなが自分のこととして受け止め思い寄り添い考えあえる
- ・ 市内の工業経済の活性化
- ・ 「非核宣言都市」としての平和へのとりくみ
- ・ 矢田、山田など旧町の住民と新興団地（転入）住民の融和

<グループE>

- ・ 歴史
- ・ 住みよいまち
- ・ 魅力あるまち
- ・ 市民参画
- ・ 情報の公開・共有
- ・ 市民、議会、市との協働
- ・ まちづくり（歴史ある「大和郡山」の活性化）
- ・ なぜ自治基本条例をつくるのか
- ・ 市の特性を持続し発展させる（歴史・文化・文学・娯楽に）
- ・ 自治の基本理念（自分たちのまちは自分たちでつくる、自ら考え実行する）
- ・ 郡山の基本理念を共有し協働のまちづくりをする
- ・ 議会の改革について
 - ・ 欧州において議会が傍聴人に議案を説明する。傍聴人は発言を許されている。
 - ・ 議員報酬はなくし、出席者に対し実費弁償を支払っている。
 - ・ 基本的には議員はボランティア精神でなければならない。
- ・ 前文は基本的な目標を記述する（極力、明快な文章にとどめること）
- ・ 重点の目標や進める方向を示すことのみとしては

< グループ F >

歴史

- ・大和郡山らしさ、各地域に様々な歴史ある町
- ・箱本制度（箱本 1 3 町）
- ・お城
- ・歴史の流れ（郡山城のおこりから）
- ・住民自治の歴史
- ・今も続く、今につながるという観点で歴史を考え未来へ
- ・金魚すくい選手権（金魚養魚業）
- ・金魚（武士の内職としてはじまった金魚養魚）

新旧住民（ベッドタウン）

- ・田舎と都会の中間的な位置
- ・昔は魅力があった（大阪からきた）では魅力は何か？
- ・ベッドタウンとしての機能が変わってきているのでは
- ・文化を通じた新旧住民間の交流を図る
- ・老人の方が外出したくなるような前向きな内容をいれたい
- ・ベッドタウンとしての顔
- ・働き場所の関係で市外へ出て行く
- ・新旧住民の構成が従来と逆転している 新旧住民の融和が必要

融和

- ・環境をテーマに新旧住民の交流が図れるのでは
- ・自然環境、歴史から今日を享受するだけでなく、自ら作っていくという観点が必要

環境

- ・老人や障害者に対するサポートが必要
- ・高齢者に呼びかけるようなものにしたい（子供たちは同然だが）
- ・市民全体で取り組む（子供から老人まで）
- ・子供を育てやすいまち（安心で安全な）
- ・親子たんとん広場
- ・クリーンキャンペーン（市内全体で） 清潔で美しいまち
- ・行政に言うだけでなく自ら動き、自らよりよい環境を作っていく方向へ
- ・クリーンキャンペーンは松下電器が始めた。3年後に市が採用し自然体の活

動となった

- ・きれいな環境だけでなく、工場なども含めた環境全体を考える
- ・工業団地も金魚養魚池も田畑も含め環境を良くする
- ・とちく場建設 住環境等

企業との共存

- ・P I C Aメッセは松下電器が元々、行っていたまつり
- ・大会社（工場）が出て行ってしまふ 環境が合わないのか

その他

- ・情報の共有（行政と市民） オープン 秘密に進めるのは×
- ・若者へのメッセージ
- ・市にずっと住んでいこうという意識が減っているのでは
- ・魅力がないのか 魅力を作る(でていく友だちをでていかさないように)

4 . まとめ

会 長 各グループの発表を聞かせてもらいましたが、6つのグループ意見を全て合わすと、足りないものはなく十分な意見が出ていると思います。「企業との融和」という意見がでていましたが、これが大和郡山市の特性の一つかもしれませんね。

第3回か第4回までに、事務局が今日のみなさんの意見をまとめ、条文にしてくれます。こんな感じで回を重ね素案をつくり、それについて議論していくことになりますので、みなさんよろしくお願いします。

副会長 ワークショップでは多様な意見を聞けるという楽しさがあり、それをみなさん体験できたと思います。相手の意見・考えを否定するのではなく、合意点・一致点を見つけていけるような議論に今後もしていきましょう。

5 . その他

事務局から資料「今後の日程表」・「次回までに考えてみましょう」について説明がある。

事務局 みなさん、本日は大変お疲れ様でした。なお次回は、10月25日(木)19時からとなっております。日程通知については、本日、会議録の事前送付が決まりましたので、それと併せて通知します。

以下余白